

公文書に誤り撤回、陳謝

川崎市人事委 情報非開示巡り交付

川崎市人事委員会は20日の市議会本会議で、情報公開を巡って3月に市議に交付した公文書が事実とは異なり、情報公開への対応に誤りがあったと陳謝した。交付した三宅隆介議員（無所属）の一般質問に答えた。

この公文書は、市立看護短大准教授の懲戒処分に関

して裁決書の提出を求めた三宅議員に対し、開示しない法的根拠を説明するため同委が作成。市情報公開条例の「柱書」と題し、「（裁決書が）開示されれば職員に萎縮的効果を及ぼす」などと非開示の理由を記載している。これに対し三宅議員は「条文の一部を意味する柱書というタイトル

で、条例の趣旨に反する解釈を書き連ねている。虚偽文書ではないか」と追及していた。

答弁した佐川道夫・同委事務局長は「偽る意図はなかったが、誤った回答で事実ではない文書だった」とこの公文書を事実上撤回し、陳謝した。

同委は4月、三宅議員の

情報公開請求に対し、この公文書と同じ理由で裁決書を全面非開示とした。しかし、市議会での追及を受け

て8月に一部黒塗りで開示。同委は、関係した事務局職員3人を9月に口頭注意処分している。